

## 令和4年度斎苑管理運営委員会 議事録

### 1. 日時

令和4年11月8日（火） 15時00分～15時40分

### 2. 場所

こもれび苑1階会議室

### 3. 会議次第

1. 開会
2. 局長あいさつ
3. 委員及び事務局紹介【資料1】
4. 委員長の選出【資料2】
5. 議題  
こもれび苑・木之本斎苑の運営状況について【資料3】
6. その他
7. 閉会

### 事務局

委員のみなさまお揃いですので、定刻前ではありますが、ただいまより令和4年度湖北広域行政事務センター斎苑管理運営委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、公私ともに大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃は、こもれび苑及び木之本斎苑の運営に関しまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、当センター事務局長から、一言ご挨拶を申し上げます。

### 事務局長

本日は、公私ともご多用の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。とりわけ地元自治会の皆様方には、当施設の管理運営にあたりまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

最初に、当センターの近況を申し上げますと、現在当センターの一大事業であります新一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでおりまして、こここもれび

苑は令和3年度より運営しておりますが、焼却施設のクリスタルプラザをはじめ、破碎施設のクリーンプラント、し尿処理施設の第1プラント、そして、伊香クリーンプラザと点在しております施設を、ここ木尾町の同一敷地内に一括整備を行うものです。

この新施設は、熱回収施設にバイオガス化施設を併設することにより、生ごみや紙類などを発酵させてメタンガスとして効率よくエネルギー回収し、CO2の大幅な削減につなげ、環境負荷低減にも貢献できる施設となっております。

大まかなスケジュールは、年内に基本協定、年度内に事業契約を締結する運びで、供用開始は、汚泥再生処理センターが令和7年に先行いたしますが、全ての施設の供用開始は、令和10年となります。今後も、随時、湖北広域だよりやホームページなどを通して情報提供をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

さて、斎苑につきましては、令和3年からこもれび苑と木之本斎苑の2苑体制となりました。

こもれび苑につきましては、オープンから一年半が経過しましたが、お陰様で利用者アンケートにおいても、皆さんから「概ね満足」との回答をいただいております。

また、木之本斎苑につきましては、今年度からの残り2年間の指定管理者として、(株)五輪を選定しておりますが、同社はこもれび苑の統括責任者であり、火葬業務を担っていることから、どちらの斎苑であっても同じサービスを提供し、人生の終焉にふさわしい場所となるよう日々のおもてなしに努めているところです。

このあと、こもれび苑と木之本斎苑の運営状況について担当よりご説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

## 事務局

ありがとうございました。続きまして、会議次第の3、「委員及び事務局の紹介」に入ります。【資料1】の委員及び事務局名簿をご覧ください。今年度、新しく委員にご就任いただいた方もおられますので、恐れ入りますが、名簿の順に従いまして自己紹介をお願いいたします。

### 【委員自己紹介】

ありがとうございました。続きまして、事務局より自己紹介をいたします。

## 【事務局自己紹介】

ここで、議事に先立ちまして、【資料2】に記載のセンター斎苑管理運営委員会に関する規則、第5条第2項の規定をご覧ください。本日出席いただいております委員は7名中6名で、過半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、会議次第の4「委員長の選出」へ進めさせていただきます。

## 【委員長の選出】

### 事務局

同規則第5条の規定により、「委員長が会議の議長となる。」となっておりますので、委員長に本日の会議の議事進行をお願いしたいと思います。

### 議長

この斎苑管理運営委員会につきましては、火葬場の設置および管理に関する条例に基づき、火葬場の環境の保全について審議、調査または建議することとなっております。委員の皆様の活発なご意見と慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本日の議事につきまして円滑なる進行に皆さまのご協力をお願いします。

それでは議事に入ります。議題のこもれば苑・木之本斎苑の運営状況について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは、こもれば苑・木之本斎苑の運営状況についてご説明させていただきます。【資料3】をご覧ください。

まず、斎苑の利用について、ご説明させていただきます。センターが管理する火葬場は、昨年4月から、新こもれば苑、木之本斎苑の2苑体制として、火葬場の運営管理業務を実施しています。

こもれば苑につきましては、火葬炉を8基備えており、長浜市、米原市の全ての方々にご利用いただくことができます。木之本斎苑につきましては、平成22年からセンターが運営管理を実施しており、平成25年度から指定管理者制度を導入しています。木之本斎苑のご利用にあたりましては、木之本地域をはじめ、ご希望がある余呉地域、西浅井地域の方がご利用いただける火

葬場となっており、令和5年度末までの稼働としております。

伊香3地域の方につきましては、木之本斎苑、こもれび苑のいずれもご利用していただくことができます。

次に斎苑の利用方法についてですが、こもれび苑には24時間火葬予約受付が可能となる予約システムを導入し、予約から火葬までを一括に管理することができます。この予約システムは、火葬予約全体の約98%を占める葬祭事業者を介して利用されています。

システムの利用にあたっては、入力方法など葬祭業者からのご意見も参考にしながらシステムの管理を行っているほか、専用ホームページを設け斎苑内の利用設備案内などの情報発信をしています。

次にこれら2斎苑の運営事業者についてご説明いたします。

まず、こもれび苑の事業手法は、民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権移転し、民間事業者が維持管理運営を行う方式を採用しております。

運営事業者は、湖北斎場PFI株式会社、運営期間は、事業契約に基づき令和18年3月31日までの15年間としています。

先ほども少しご説明いたしましたが、火葬炉数は8基備えており、1日16件の火葬が可能となっています。また南側と北側のホールに分けて火葬を執り行うことで会葬者の導線を分けています。

木之本斎苑につきましては、平成25年度から指定管理者制度を導入しており、昨年度に令和4年度から令和5年度末までの残り2年間の指定管理者に株式会社五輪を指定しました。

次に2ページ目をご覧ください。ここでは、令和3年度分の火葬実績を記載しております。こもれび苑は、1,634件、木之本斎苑は190件、合計1,824件の火葬を実施しております。

ご参考までに2ページ下段に平成25年度からの火葬実績を表にしており、年度によって差異はありますが、概ね1,800件前後で推移しております。

次に3ページをご覧ください。斎苑の運営状況を確認するモニタリングについてご説明いたします。

運営事業者から提供されるサービスが契約等に定められた運営業務を確実に実施しているか、また運営事業者からの提案があった業務が実施されているか確認するため、各斎苑の運営事業者へ毎月モニタリングを実施しています。

モニタリングの実施にあたっては、運営に関する各業務報告書を確認するとともに、運営事業者との対話を通じて、利用者が安全・便利に利用できる施設の水準に保つことを目的としています。

モニタリングの結果、万が一適切な運営がされていないと認められた場合は、

改善勧告を行い、改善を求め、累積によって運営委託料の減額をすることになりますが、これまでのモニタリングの結果、こもれば苑、木之本斎苑とも適切に運営されていることを確認しています。

また、斎苑の利用者に対してアンケートを実施しています。

アンケートは待合室やロビーに備えており、アンケートにご協力いただきました方々からのご意見を、今後のサービスの向上に反映することとしております。こもれば苑につきましては、令和3年度に313件のご意見をいただき、結果といたしましては、中のほど4つのグラフのとおり「満足」、「やや満足」をあわせて95%を超えており、利用者から概ね高い評価をいただけているものと認識しています。

木之本斎苑においてもアンケートを備えていますが、ご利用の件数がこもれば苑と比較すると少ないため、アンケート回収実績は1件のみとなっていますが、会葬に来られた際に、ご不明な点がある場合は、丁寧にご案内をするよう努めています。

アンケート結果をもとに対応できるものや改善ができる内容については、ただちに対応し、より良い斎苑の運営に努めてまいります。

続きまして4ページ目の排ガス等の分析について、ご説明いたします。

こもれば苑では、公害防止基準等にて規定されているダイオキシン類をはじめとした各項目の基準値を満たしているか確認するため、本年5月31日に排ガス等の分析業務を実施しました。

分析の結果といたしましては、表のとおり全ての項目について基準値内となっており、今後も継続して安心安全な火葬炉の運転管理をしていきます。分析頻度といたしましては、排ガスは年2回、悪臭、騒音、振動は年1回測定することとしております。

木之本斎苑は、日々の火葬件数が少なく火葬が無い日も続くことがあるため分析業者との日程調整に時間を要することもあり、分析業務は、火葬が増加する冬期期間中に実施する予定です。

最後に火葬場での新型コロナウイルス感染症対策についてご説明いたします。

火葬場の運営業務は1日も欠かすことができない業務であるため、感染症対策のため、滋賀県の「コロナとのつきあい方 滋賀プラン」がレベル2以上に引き上げられた場合、斎苑内設備の利用を一部制限することとしています。

滋賀県が令和4年7月13日付けでレベル2に引き上げられたため、これまで苑内設備のご利用を一部制限していましたが、去る10月14日付けで県内がレベル1に引き下げられたことにより、苑内設備の利用制限を緩和しています。

なお、レベル2以上に引き上げられた場合の制限内容につきまして、ご説明

いたします。

両斎苑共通のお願いとしいたしましては、来苑される方へのお願いとしいたしまして、基本的な感染対策、37.5 度以上の発熱、強いだるさや息苦しさなどの症状のある方のご来苑を控えていただくといったお願いをしております。苑内設備の一部制限につきましては、こもれば苑が喫煙室・キッズルームの利用制限や待合室での湯茶サービス提供を休止しているほか、会葬に来られる方を待合室収容可能人数の半減を目安とした 15 人以内でお願いしています。木之本斎苑につきましても、待合室収容可能人数の半減を目安とした 10 人以内となるようお願いをしております。

これらの周知にあたりましては、各葬祭事業者様をはじめ、苑内での掲示、こもれば苑ホームページ等でお知らせをしています。

以上、資料 3 のこもれば苑・木之本斎苑の運営状況について、説明を終わります。

## 議長

ただ今事務局からの説明について、委員の皆様から質問をお受けしたいと思えます。何かご質問はございますか。

## 委員

モニタリングは具体的にどういったやり方をされているか教えてください。また、排ガスの検査を行った日はいつですか。

## 事務局

月に 1 回センター職員がこもれば苑に出向き、モニタリングを実施しています。具体的な内容については、前月分の火葬実績や利用者のアンケートの回収状況、施設の維持管理に係る書類をモニタリングまでに確認し、モニタリング当日には書類の疑問点などを確認するとともに、清掃等の維持管理が計画と即しているか、利用者のアンケート等の要望についてどのように運営事業者が対応したかを確認しています。運営の悪い点を探すだけでなく、運営で生じる問題を共有し、このような対応をすればよりよいサービスが提供できるのではないかといった提案も行う等、よりよい斎苑運営ができるようにモニタリングに取り組んでいます。

また、今年度の排ガス・悪臭の分析は 5 月 31 日に実施しています。2 回目は 11 月末に実施する予定です。資料に記載しているのは 5 月 31 日に実施した結果です。

## 委員

排ガス分析の内容について、ばいじんの数値が基準値に近い結果が出ていますが、この結果について理由はありますか。

## 事務局

この分析結果について、基準に近いから問題があるということではありません。この数値は特に問題がない数値です。

## 委員

新型コロナウイルス感染症対策について、レベル2になった場合人数制限を設けておられますが、事前に葬祭業者に連絡はされておられますか。

## 事務局

事前に葬祭業者に通知をしています。また、ご遺族の心情も鑑み、人数制限を超えた人数で来られた場合でも受け入れしています。その後、葬祭業者に再度お願いをさせていただきますが、この人数制限はお願いベースであり、制限を超えてしまったとしても特にペナルティ等はありません。

## 委員

木之本斎苑について令和5年末で運営が終了しますが、運営が終了した後の解体についてはどのようにお考えでしょうか。昨年度の管理運営委員会で管理者にお尋ねした時には検討委員会を立ち上げて検討していくとお聞きしています。その後、検討委員会は立ち上げられたのか、まだ立ち上げておられない場合はいつ立ち上げられるのでしょうか。

## 事務局

センター及び各構成市において、センター公有財産利活用検討会議を開催しており、その中で検討を進めていく予定です。

今のところ、木之本斎苑の活用方法についてはまだ方針が決まっておらず検討中となっています。

## 委員

木之本自治会として、閉鎖された後の早期解体についての要望状を提出させていただきます。

#### 議長

貴重なご意見ですので、今後地元に配慮して進捗状況を伝えていただければと思います。

#### 委員

利用者アンケートについて、前年度よりやや悪くなっていますが、具体的な内容について、どのようなものがありましたか。また今年度のアンケート状況はどうでしょうか。

#### 事務局

不満足であると回答されたアンケートには具体的な内容について記載がありませんでした。今年度については9月末まで134件回収しており、99%が満足、やや満足との回答でした。

#### 議長

以上で、本日予定しておりました議事の説明が終了しました。その他として、ほかにご意見、ご質問がありましたらお願いします。

#### 委員

こもれび苑の案内看板が坂の途中あるため分かりにくく、通り過ぎてしまう方がおられます。何か改善策があれば検討していただければと思います。この場で回答は結構です。

#### 委員

供用開始以降、来られた会葬者さんの車両事故等は起きていますか。

#### 事務局

特に会葬者さんの交通トラブルはありません。

#### 委員

敷地内を融雪すると聞いておりましたが、状況はいかがでしょうか。

#### 事務局

ボーリング調査の結果、地下水がないため、融雪設備はありません。

## 委員

今後ごみ処理施設ができた場合、ごみを燃やした熱で融雪をするなど検討していただければと思います。

## 事務局

技術的なこともありますので、この場での回答は致しかねます。

## 議長

次の計画の際にそういった意見が地元からあったということで、検討していただければと思います。昨年かなりの積雪量があり、機械で敷地内を除雪していただいたと思いますが、利用者さんから何か指摘はありましたか。

## 事務局

アンケートにも記載がなく、特に指摘はありませんでした。

## 議長

それでは管理運営委員会の議事が終わりましたので、会議の進行を事務局にお返しします。

## 事務局

最後に、本日委員の皆様方には、各斎苑の管理運営に関しまして、熱心にご審議を賜り誠にありがとうございました。委員の皆様からいただきました貴重なご意見は、今後の管理運営に役立てて参ります。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。